

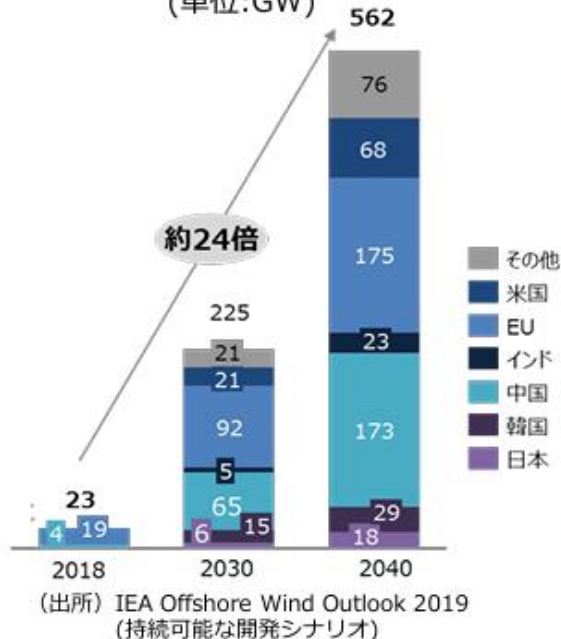
【参考】洋上風力発電導入の意義

- 洋上風力発電は、①大量導入、②コスト低減、③経済波及効果が期待されることから、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札。

①大量導入

- 欧州を中心に世界で導入が拡大
- アジア市場が急成長が見込まれる
- 四方を海に囲まれた日本でも、今後導入拡大が期待されている。

IEAによる市場予測
(単位:GW)



②コスト低減

- 先行する欧州では、落札額が10円/kWhを切る事例や市場価格（補助金ゼロ）の事例が生ずる等、風車の大型化等を通じて、コスト低減が進展。

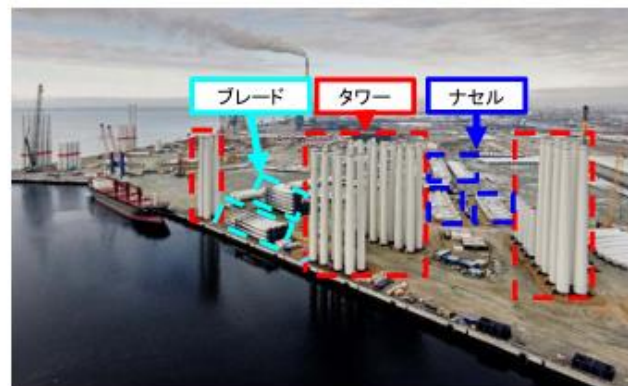
国	プロジェクト名	価格 (€ = 123.6円) ※ 2019年平均相場
オランダ	Hollande Kust Zuid 3 & 4	市場価格 (補助金ゼロ)
フランス	Dunkirk	44 EUR/MWh (5.4円/kWh)
イギリス	Sofia	44.99EUR/MWh (5.6円/kWh)
イギリス	Seagreen Phase 1 - Alpha	47.21EUR/MWh (5.8円/kWh)
イギリス	Forthwind	44.99EUR/MWh (5.6円/kWh)
イギリス	Doggerbank Teeside A	47.21EUR/MWh (5.8円/kWh)
イギリス	Doggerbank Creyke Beck A	44.99EUR/MWh (5.6円/kWh)
イギリス	Doggerbank Creyke Beck B	47.21EUR/MWh (5.8円/kWh)

③経済波及効果

- 洋上風力発電設備は、構成機器・部品点数が多く（数万点）、事業規模は数千億円。
- 日本に潜在的サプライヤーは存在するも、現状、関連産業は国外に立地。

欧州における港湾都市の事例（デンマーク・エスビアウ港）

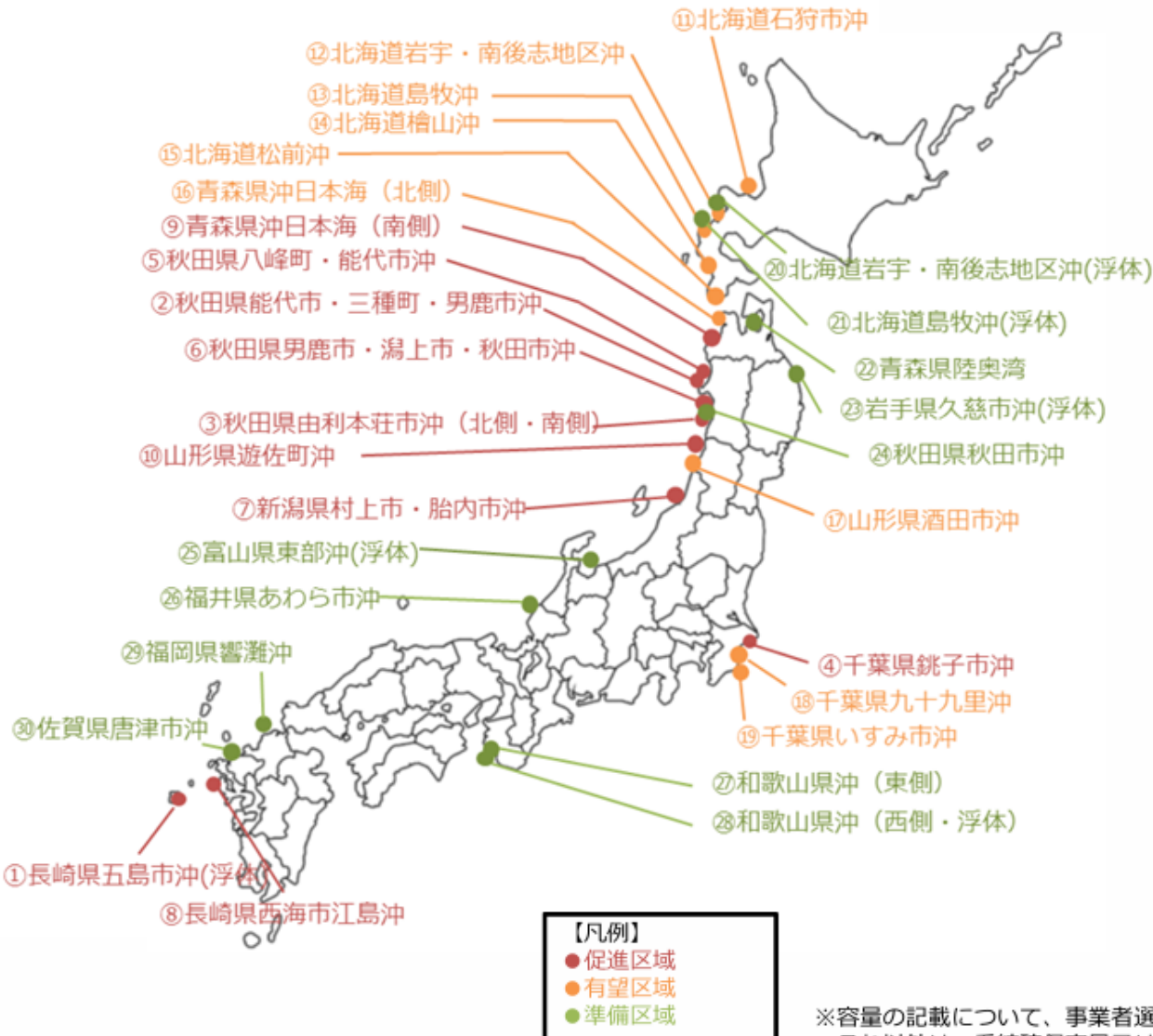
- ・ 建設・運転・保守等の地域との結びつきの強い産業も多いため、地域活性化に寄与。
- ・ エスビアウ市では、企業誘致にも成功し、約8,000人の雇用を創出。



(出典) R2.12.15 洋上風力産業ビジョン（第1次）概要

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/yojo_furyoku/kassei.html#vision

現在の各地域における区域の状況



促進区域、有望な区域等の指定・整理状況 (2025年1月時点)

区域名	万kW
促進区域 事業者選定済	①長崎県五島市沖(浮体) 1.7
	②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖 49.4
	③秋田県由利本荘市沖 84.5
	④千葉県銚子市沖 40.3
	⑤秋田県八峰町能代市沖 37.5
	⑥秋田県男鹿市・湯上市・秋田市沖 31.5
	⑦新潟県村上市・胎内市沖 68.4
	⑧長崎県西海市江島沖 42
	⑨青森県沖日本海(南側) 61.5
	⑩山形県遊佐町沖 45.0
有望区域	⑪北海道石狩市沖 91~114
	⑫北海道岩宇・南後志地区沖 56~71
	⑬北海道島牧沖 44~56
	⑭北海道檜山沖 91~114
	⑮北海道松前沖 25~32
	⑯青森県沖日本海(北側) 30
	⑰山形県酒田市沖 50
	⑱千葉県九十九里沖 40
	⑲千葉県いすみ市沖 41
準備区域	⑳北海道岩宇・南後志地区沖(浮体) ㉔福井県あわら市沖
	㉑北海道島牧沖(浮体) ㉒和歌山県沖(東側)
	㉓青森県陸奥湾 ㉔和歌山県沖(西側・浮体)
	㉕岩手県久慈市沖(浮体) ㉖福岡県響灘沖
	㉗秋田県秋田市沖 ㉘佐賀県唐津市沖
	㉙富山県東部沖(浮体)

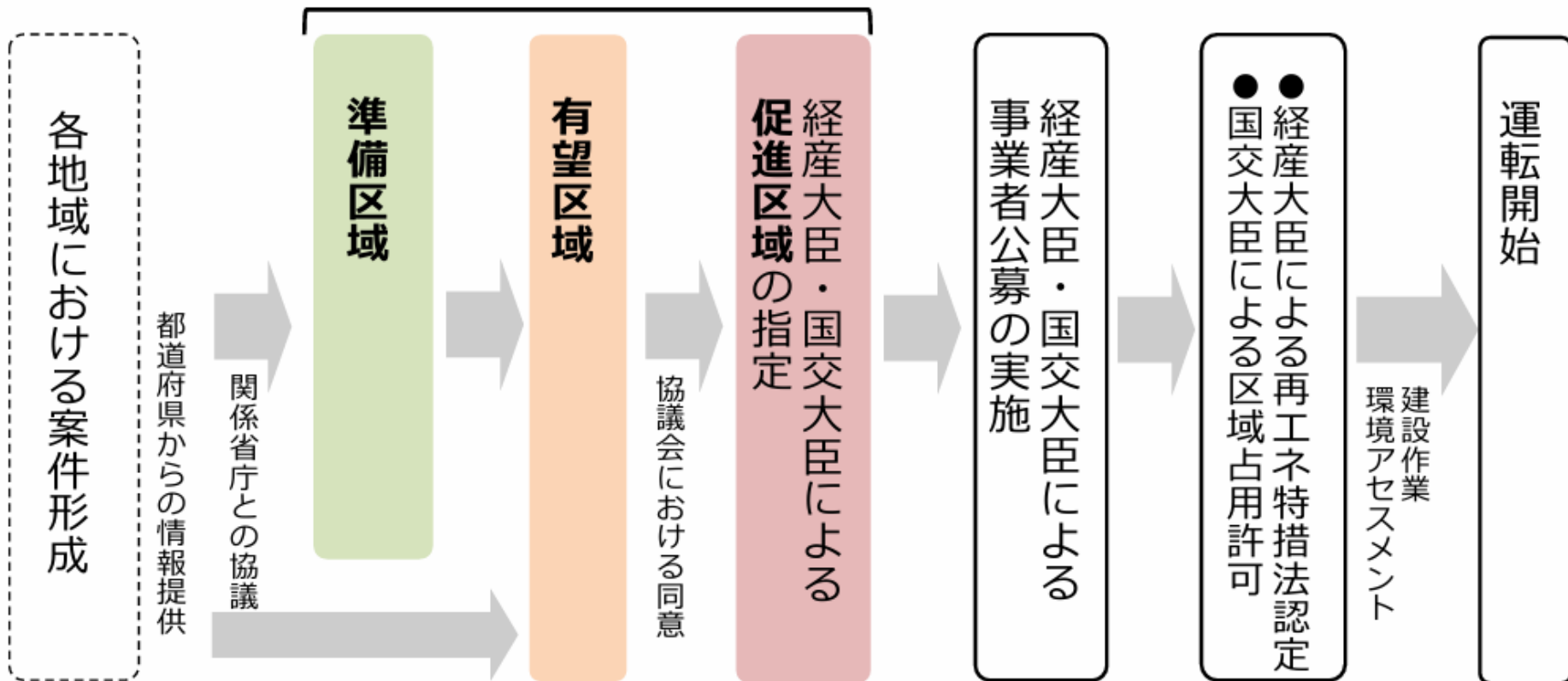
※容量の記載について、事業者選定後の案件は選定事業者の計画に基づく発電設備出力量。
それ以外は、系統確保容量又は調査事業で算定した当該区域において想定する出力規模。

(出典) 資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/yojo_furyoku/seido.html

再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ

毎年度、区域を指定・整理し、公表



有望区域の要件（促進区域指定ガイドライン）

- 促進区域の候補地があること
- 利害関係者を特定し、協議会を開始することについて同意を得ていること（協議会の設置が可能であること）
- 区域指定の基準（系統確保、風況等の自然的条件、航路・港湾・防衛との調整等）に基づき、促進区域に適していることが見込まれること

協議会の設置（再エネ海域利用法第9条＋ガイドライン）

- 有望区域では、促進区域の指定に向けた協議を行うための協議会を設置
- 国、都道府県、市町村、関係漁業者団体等の利害関係者、学識経験者等で構成
- 協議会は可能な限り公開で議論

（出典）資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/yojo_furyoku/seido.html